

# 建築物等の調査点検業務委託仕様書

## 1 業務概要

### (1) 業務名称

建築物等の調査点検業務委託（横浜北部地区）

### (2) 目的

本業務は、建築物を適正に維持保全するため、建築基準法12条第4項の規定に基づき、建築設備等（昇降機を除く）について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検するもの（以下、「点検」という。）である。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和 年 月 日まで

### (4) 対象施設

別表のとおり

### (5) 点検実施者

建築基準法第12条第4項に規定する資格を有する者とする。

## 2 業務内容

### (1) 業務計画

ア 受注者は、契約締結後速やかに、点検実施者が有する資格を記載した調査員名簿を作成し、資格者証の写しとともに提出しなければならない。

イ 受注者は、点検実施日程について、点検実施前に全施設の点検予定をまとめた実施工程表を発注者に提出しなければならない。ただし実施工程表は、発注者及び受注者を拘束するものではない。

### (2) 点検項目

ア 建築基準法第12条第4項に定める建築設備等（昇降機及び防火設備を除く）については、国土交通省告示第285号に基づき点検すること（点検様式1-1～3のとおり）。

イ 建築基準法第12条第4項に定める建築設備等（防火設備に限る）については、国土交通省告示第723号に基づき点検すること（点検様式2-1～3のとおり）。

### (3) 点検（実地）における留意事項

ア 点検の実施に際しては、原則として施設担当者が立ち会う。

イ 点検にあたっては、腕章を着用するなど、身分が明確となるようにすること。

ウ 共同住宅の居室部分の点検については、各階毎に1室実施すること。ただし、施設担当者の都合等により点検できない場合は、この限りではない。

エ 緊急に修繕等の対応が必要と思われる劣化・損傷については、速やかに施設担当者とその旨を伝え、発注者へ連絡する。

### (4) 報告書作成における留意事項

ア 点検様式1-2-1～4（以下「点検記録表」という。）の点検結果における既存不適格の判定については、建築確認通知書、図面等の資料により確認できる場合にのみ適用すること。

イ 大型什器で隠蔽されている等で点検が不可能な部分及び施設担当者の都合により点検ができない場所については、点検を省略することができる。ただし、当該部分の状況から判断して不良の状態にあると認められる場合は、点検記録表の該当項目

の点検結果を「要是正」とし、不良の状況を報告すること。また、点検を省略した箇所については、点検記録表の特記事項に記載し、省略した理由を明記すること。

ウ 上記1 業務概要の(2) 目的にある損傷、腐食その他の劣化以外で、施設管理に著しい不具合を生じるような事実が発見された場合、受注者は、点検記録表の特記事項に記載することで、当該事実を発注者に報告することができる。

エ 点検様式2-2-1～4のうち「感知の状況」については、各施設担当者が提示する消防用設備等点検結果を確認して記載するものとする。

オ 他法令等に基づく点検結果がある場合には、各施設担当者が提示する点検結果を確認して記載することができるものとする。ただし、参照した点検結果を点検記録表に明記すること。

(5) 成果品の提出

ア 業務完了前に、報告書案について調査職員の審査を受け、必要に応じて訂正を行い、再審査を受けた後に成果品として引き渡すこと。

イ 報告書は書面で2部、電子データで1部作成し、以下のとおり発注者に提出すること。

(ア) 書面の報告書は、A4のパイプ式ファイルに綴じて提出する。

(イ) 書面の報告書には改善が必要となる箇所の一覧表(任意書式)を添付すること。

(ウ) 電子データの提出媒体はCD-R又はDVD-Rとし、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。電子データは施設毎に作成したフォルダー(フォルダー名は施設名とする。)に整理した上で提出すること。

<提出する成果品>

No.	品名	内容	部数
1	報告書 (A4サイズ、施設毎)	○建築設備等点検 (1)点検様式1-1 (2)点検様式1-2-1 (3)点検様式1-2-2 (4)点検様式1-2-3 (5)点検様式1-2-4 (6)点検様式1-3 ○防火設備点検 (1)点検様式2-1 (2)点検様式2-2-1 (3)点検様式2-2-2 (4)点検様式2-2-3 (5)点検様式2-2-4 (6)点検様式2-3	2部
2	電子データ (CD-RまたはDVD-R)	同上	1部 (枚)

3 その他

(1) 点検実施に当たり疑義が生じた場合は別途協議する。

(2) 受注者は調査職員の求めに応じて、進捗状況等の報告をしなければならない。

別表

該当建物一覧

	施設名	建物名	所在地	用途	構造	地上	地下	E V	防火扉	シャッター	建築面積㎡	延床面積㎡	新築年月日	築年数	
1	馬場公舎	公舎	横浜市鶴見区馬場4-13-26	共同住宅	RC	3	-	-	-	-	935.11	2,510.55	H6.3.24	26	0
2	矢向公舎	公舎	横浜市鶴見区矢向1-8-13	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	938.25	3,173.15	H3.3.22	29	0
3	白幡上町公舎	公舎	横浜市神奈川区白幡上町37-18	共同住宅	RC	2	-	-	-	-	259.30	457.60	H2.3.30	30	0
4	六角橋公舎	公舎(1)	横浜市神奈川区六角橋5-20-3	共同住宅	RC	3	-	-	-	-	284.84	822.91	H4.3.26	28	0
5	六角橋公舎	公舎(2)	横浜市神奈川区六角橋5-20-7	共同住宅	RC	3	-	-	-	-	233.78	681.04	S55.4.21	39	11
6	岩間町公舎	公舎	横浜市保土ヶ谷区岩間町2-124	共同住宅	RC	3	-	-	-	-	155.29	460.73	S44.7.25	50	8
7	武道館	武道館	横浜市保土ヶ谷区狩場町26-10	学校、体育館等	RC	2	-	-	3	1	1,361.60	1,666.06	S59.3.31	36	0
8	鶴ヶ峰第二公舎	公舎	横浜市旭区鶴ヶ峰1-58-12	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	322.01	962.48	S58.3.24	37	0
9	白根町公舎	公舎(A)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	350.33	1,394.42	S47.3.30	48	0
10	白根町公舎	公舎(B)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	233.55	929.60	S47.3.30	48	0
11	白根独身寮	独身寮(A)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	14	-	346.80	1,387.20	S45.3.31	50	0
12	白根独身寮	独身寮(B)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	14	-	346.80	1,387.20	S45.3.31	50	0
13	白根独身寮	独身寮(C)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	10	-	170.15	659.60	S46.3.31	49	0
14	白根独身寮	独身寮(D)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	14	-	346.80	1,387.20	S46.3.31	49	0
15	白根独身寮	独身寮(E)	横浜市旭区白根8-15-1	共同住宅	RC	4	-	-	13	-	346.80	1,387.20	S46.3.31	49	0
16	中山公舎	公舎(1)	横浜市緑区中山町1109-1	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	458.27	1,833.08	S54.2.1	41	2
17	中山公舎	公舎(2)	横浜市緑区中山町1109-1	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	343.71	1,374.84	S52.3.31	43	0
18	中山公舎	公舎(3)	横浜市緑区中山町1109-1	共同住宅	RC	4	-	-	-	-	295.14	1,178.32	S53.3.30	42	0
19	中山公舎	物置	横浜市緑区中山町1109-1	倉庫	CB	1	-	-	-	-	144.00	144.00	S54.2.1	41	2
20	川和町公舎	公舎	横浜市都筑区川和町969-2	共同住宅	RC	3	-	-	-	-	376.20	1,128.60	S56.3.31	39	0
21	神奈川警察署	庁舎	横浜市神奈川区神奈川2-15-3	事務所	RC	6	-	1	11	-	758.60	3,523.93	S50.12.15	44	3
22	神奈川警察署	車庫及び倉庫	横浜市神奈川区神奈川2-15-3	自動車車庫・倉庫	S	2	-	-	-	-	130.81	228.48	S50.12.15	44	3
23	鶴見警察署	庁舎	横浜市鶴見区鶴見中央4-33-9	事務所	RC	5	1	1	8	1	678.57	3,739.95	S55.12.10	39	3
24	鶴見警察署	車庫及び倉庫	横浜市鶴見区鶴見中央4-33-9	自動車車庫・倉庫	SRC	2	-	-	-	-	198.92	297.39	S55.12.10	39	3
25	保土ヶ谷警察署	庁舎	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-7	事務所	SRC	5	1	1	12	1	640.94	3,004.48	H11.3.19	21	0
26	保土ヶ谷警察署	車庫	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-7	自動車車庫	RC	2	-	-	-	-	163.87	278.48	H11.3.19	21	0
27	霞台独身寮	寮	横浜市保土ヶ谷区霞台50-29	共同住宅	RC	3	-	-	1	-	406.92	999.52	S57.3.26	38	0
28	旭警察署	庁舎	横浜市旭区本村町33-5	事務所	RC	6	-	-	10	-	520.68	2,410.90	S47.3.21	48	0
29	旭警察署	倉庫	横浜市旭区本村町33-5	倉庫	S	2	-	-	-	-	87.75	172.08	H12.3.28	20	0
30	旭警察署	立体駐車場	横浜市旭区本村町33-5	自動車車庫	S	2	-	-	-	-	315.64	304.61	H12.3.28	20	0
31	港北警察署	庁舎	横浜市港北区大豆戸町680-1	事務所	RC	4	1	1	4	8	1,144.47	5,440.10	H22.3.26	10	0
32	港北警察署	車庫	横浜市港北区大豆戸町680-1	自動車車庫	S	1	-	-	-	-	508.88	562.80	H22.3.26	10	0
33	鴨居町公舎	公舎	横浜市緑区鴨居4-66-11	共同住宅	RC	3	-	-	-	-	272.16	825.72	S45.4.3	49	11
34	青葉警察署	庁舎	横浜市青葉区市ケ尾町29-1	事務所	RC	4	1	-	8	7	1,072.39	3,886.61	S63.3.18	32	0
35	都筑警察署	庁舎	横浜市都筑区茅ヶ崎中央34-1	事務所	RC	4	1	1	4	-	963.20	3,856.00	H12.4.14	19	11
36	都筑警察署	車庫	横浜市都筑区茅ヶ崎中央34-1	自動車車庫	RC	2	-	-	-	-	324.16	446.04	H12.4.14	19	11

\* 築年数の基準日は、令和2年4月1日現在とする

点検様式 1 - 1

定期点検記録  
(建築設備 (昇降機を除く。))

(第一面)

建築基準法第 12 条第 4 項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

点検者氏名

㊞

---

【1. 対象建築物】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

【ハ. 名称】

【ニ. 用途】

---

【2. 財産管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

---

【3. 点検による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり (  既存不適格 )  指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】  有 ( 年 月に改善予定 )  無

【ニ. その他特記事項】

---



建築設備検査員	第	号
【ロ. 氏名のフリガナ】		
【ハ. 氏名】		
【ニ. 所属又は勤務先】	( ) 建築士事務所	( ) 知事登録第
【ホ. 郵便番号】		号
【ヘ. 所在地】		
【ト. 電話番号】		
(その他の点検者)		
【イ. 資格】	( ) 建築士	( ) 登録第
建築設備検査員	第	号
【ロ. 氏名のフリガナ】		
【ハ. 氏名】		
【ニ. 所属又は勤務先】	( ) 建築士事務所	( ) 知事登録第
【ホ. 郵便番号】		号
【ヘ. 所在地】		
【ト. 電話番号】		
<b>【9. 排煙設備の概要】</b>		
【イ. 避難安全検証法等の適用】		
<input type="checkbox"/> 階避難安全検証法 ( 階) <input type="checkbox"/> 全館避難安全検証法		
<input type="checkbox"/> その他 ( )		
【ロ. 特別避難階段の階段室又は付室】		
<input type="checkbox"/> 吸引式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 給気式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 加圧式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 無		
【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】		
<input type="checkbox"/> 吸引式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 給気式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 加圧式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 無		
【ニ. 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】		
<input type="checkbox"/> 吸引式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 給気式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 加圧式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 無		
【ホ. 居室等】 <input type="checkbox"/> 吸引式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 給気式 ( 区画) <input type="checkbox"/> 無		
【ヘ. 予備電源】 <input type="checkbox"/> 蓄電池 <input type="checkbox"/> 自家発電装置 <input type="checkbox"/> 直結エンジン <input type="checkbox"/> 無		
<b>【10. 排煙設備の点検の状況】</b>		
【イ. 指摘の内容】 <input type="checkbox"/> 要是正の指摘あり ( <input type="checkbox"/> 既存不適格) <input type="checkbox"/> 指摘なし		
【ロ. 指摘の概要】		
【ハ. 改善予定の有無】 <input type="checkbox"/> 有 ( 年 月に改善予定) <input type="checkbox"/> 無		
<b>【11. 排煙設備の不具合の発生状況】</b>		
【イ. 不具合】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
【ロ. 不具合記録】 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
【ハ. 改善の状況】 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 改善予定 ( 年 月に改善予定) <input type="checkbox"/> 予定なし		
<b>【12. 非常用の照明装置の点検者】</b>		
(代表となる点検者)		
【イ. 資格】	( ) 建築士	( ) 登録第
建築設備検査員	第	号
【ロ. 氏名のフリガナ】		
【ハ. 氏名】		
【ニ. 所属又は勤務先】	( ) 建築士事務所	( ) 知事登録第
【ホ. 郵便番号】		号
【ヘ. 所在地】		
【ト. 電話番号】		
(その他の点検者)		
【イ. 資格】	( ) 建築士	( ) 登録第
建築設備検査員	第	号
【ロ. 氏名のフリガナ】		
【ハ. 氏名】		
【ニ. 所属又は勤務先】	( ) 建築士事務所	( ) 知事登録第
【ホ. 郵便番号】		号
【ヘ. 所在地】		
【ト. 電話番号】		
<b>【13. 非常用の照明装置の概要】</b>		
【イ. 照明器具】 <input type="checkbox"/> 白熱灯 ( 灯) <input type="checkbox"/> 蛍光灯 ( 灯) <input type="checkbox"/> その他 ( 灯)		
【ロ. 予備電源】 <input type="checkbox"/> 蓄電池 (内蔵形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)		

- 蓄電池（別置形）（居室 灯、廊下 灯、階段 灯）  
自家発電装置（居室 灯、廊下 灯、階段 灯）  
蓄電池（別置形）・自家発電装置併用（居室 灯、廊下 灯、階段 灯）  
無

【14. 非常用の照明装置の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり（既存不適格） 指摘なし  
【ロ. 指摘の概要】  
【ハ. 改善予定の有無】 有（ 年 月に改善予定） 無

【15. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 有 無  
【ロ. 不具合記録】 有 無  
【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定（ 年 月に改善予定） 予定なし

【16. 給水設備及び排水設備の点検者】

（代表となる点検者）

- 【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号  
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 所属又は勤務先】

（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

（その他の点検者）

- 【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号  
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 所属又は勤務先】

（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【17. 給水設備及び排水設備の概要】

- 【イ. 飲料水の配管設備】 給水タンク（ 基  $m^3$ ） 貯水タンク（ 基  $m^3$ ）  
その他（ ）  
【ロ. 排水設備】 排水槽（汚水槽 雑排水槽 合併槽 雨水槽・湧水槽）  
排水再利用配管設備 その他（ ）  
【ハ. 圧力タンクの有無】 有 無  
【ニ. 給湯方式】 局所式 中央式  
【ホ. 湯沸器】 開放式燃焼器 半密閉式燃焼器 密閉式燃焼器  
その他（ ）

【18. 給水設備及び排水設備の点検の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり（既存不適格） 指摘なし  
【ロ. 指摘の概要】  
【ハ. 改善予定の有無】 有（ 年 月に改善予定） 無

【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 有 無  
【ロ. 不具合記録】 有 無  
【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定（ 年 月に改善予定）  
予定なし

【20. 備考】

建築設備に係る不具合の状況

【1. 換気設備】

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【2. 排煙設備】

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【3. 非常用の照明装置】

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

【4. 給水設備及び排水設備】

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合は、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 3欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に記録すべき事項があれば記入してください。
- ⑤ 3欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ロ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑥ 3欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に記録すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る点検結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、点検対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の確認（建築基準法第87条の2及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。）について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、記録の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、点検の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる点検者並びに点検に係る建築設備に係るすべての点検者について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。
- ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室（建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について、「ロ」は、同項に規定する居室（同項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
- ⑭ 5欄の「ニ」並びに17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑱ 前回点検時以降に把握した火災時の排煙設備不作動等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条（同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」及び「ハ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ニ」は、「ロ」及び「ハ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に記録すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

#### 4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回点検時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検記録表  
(換気設備)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者	氏名	所属又は勤務先	資格
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点検項目等	点検結果		備考	
		指摘なし	要是正 既 存 不 適 格		
<b>1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）</b>					
(1)	機械換気設備	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況			
(2)		給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況			
(3)		各室の給気口及び排気口の設置位置			
(4)		各室の給気口及び排気口の取付けの状況			
(5)		風道の取付けの状況			
(6)		風道の材質			
(7)		給気機又は排気機の設置の状況			
(8)		換気扇による換気の状況			
(9)	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各系統の換気量			
(10)		各室の換気量			
(11)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況			
(12)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の設置の状況			
(13)		空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況			
(14)		空気調和設備の運転の状況			
(15)		空気ろ過器の点検口			
(16)		冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離			
(17)		空気調和設備の性能	各室内の温度		
(18)	各室内の相対湿度				
(19)	各室の浮遊粉じん量				
(20)	各室の一酸化炭素含有率				
(21)	各室の二酸化炭素含有率				
(22)		各室の気流			
<b>2 換気設備を設けるべき調理室等</b>					
(1)	機械自然換気及び換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質			
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況			
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ			
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置			
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況			
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況			
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離			
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況			
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）			
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況			
(11)		換気扇による換気の状況			
(12)		給気機又は排気機の設置の状況			
(13)		機械換気設備の換気量			
<b>3 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室等</b>					
(1)	防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況			
(2)		防火ダンパーの取付けの状況			
(3)		防火ダンパーの作動の状況			
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況			
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無			
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ			
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況			
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置			
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況			

番号	点 検 項 目 等	点検結果			備考
		指摘 なし	要是正		
			既 存 不 適 格		
4	上記以外の点検項目				
特記事項					
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月	

（注意）

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 点検対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- [5] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [6] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第285号別表第1（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第285号別表第1（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[7]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [10] 4「上記以外の点検項目」は、国土交通省告示第285号第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は同告示第2第2項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は同告示第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、[6]から[9]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- [11] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [12] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式1－3の様式に従い添付してください。

点検記録表  
(排煙設備)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者		氏名	所属又は勤務先
	代表となる点検者		資格
	その他の点検者		

番号	点検項目等	点検結果			備考	
		指摘なし	要是正	既存不適格		
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等					
(1)	排煙機	排煙機の設置の状況				
(2)		排煙風道との接続の状況				
(3)		排煙機の外観	煙排出口の設置の状況			
(4)			煙排出口の周囲の状況			
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況			
(6)			排煙機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況		
(7)		作動の状況				
(8)		電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況				
(9)		排煙機の排煙風量				
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況			
(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置			
(12)			排煙口の周囲の状況			
(13)			排煙口の取付けの状況			
(14)			手動開放装置の設置の状況			
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況			
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況			
(17)			排煙口の開放の状況			
(18)			排煙口の排煙風量			
(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況			
(20)			煙感知器による作動の状況			
(21)	排煙風道	機械排煙設備の排煙風道 (隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	排煙風道の劣化及び損傷の状況			
(22)			排煙風道の取付けの状況			
(23)			排煙風道の材質			
(24)			防煙壁の貫通措置の状況			
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況			
(26)		防火ダンパー	防火ダンパーの取付けの状況			
(27)			防火ダンパーの作動の状況			
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況			
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無			
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ			
(31)			壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況			
(32)	特殊な構造の排煙設備	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置			
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況			
(34)			排煙口及び給気口の取付けの状況			
(35)			手動開放装置の設置の状況			
(36)			手動開放装置の操作方法の表示の状況			
(37)		特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量			
(38)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況			
(39)			煙感知器による作動の状況			
(40)		特殊な構造の排煙設備の給気風道 (隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	給気風道の劣化及び損傷の状況			
(41)			給気風道の材質			
(42)			給気風道の取付けの状況			
(43)			防煙壁の貫通措置の状況			
(44)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況			
(45)	給気風道との接続の状況					

番号	点検項目等		点検結果			備考
			指摘なし	要是正		
				既	存	
			格	格		
(46)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(47)		作動の状況				
(48)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況				
(49)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(50)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置			
(51)	吸込口の周囲の状況					
(52)	屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況					
<b>2 令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー</b>						
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況				
(2)		給気口の周囲の状況				
(3)	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況				
(4)		排煙風道の取付けの状況				
(5)		排煙風道の材質				
(6)	給気口の外観	給気口の周囲の状況				
(7)		給気口の取付けの状況				
(8)		給気口の手動開放装置の設置の状況				
(9)		給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況				
(10)	給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放の状況				
(11)		給気口の開放の状況				
(12)	給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(13)		給気風道の取付けの状況				
(14)		給気風道の材質				
(15)	給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況				
(16)		給気風道との接続の状況				
(17)	給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況				
(18)		給気送風機の作動の状況				
(19)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況				
(20)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(21)	給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置				
(22)		吸込口の周囲の状況				
(23)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況				
(24)	遮煙開口部の性能	遮煙開口部の排出風速				
(25)	空気逃し口の外観	空気逃し口の大きさ及び位置				
(26)		空気逃し口の周囲の状況				
(27)		空気逃し口の取付けの状況				
(28)	空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況				
(29)	圧力調整装置の外観	圧力調整装置の大きさ及び位置				
(30)		圧力調整装置の周囲の状況				
(31)		圧力調整装置の取付けの状況				
(32)	圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況				
<b>3 令第126条の2第1項に規定する居室等</b>						
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況				
(2)		手動降下装置による連動の状況				
(3)		煙感知器による連動の状況				
(4)		可動防煙壁の材質				
(5)		可動防煙壁の防煙区画				
(6)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				

番号	点検項目等	点検結果			備考
		指摘なし	要是正		
			既	存 不 適 格	
4 予備電源					
(1)	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画貫通措置の状況			
(2)		発電機の発電容量			
(3)		発電機及び原動機の状況			
(4)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況			
(5)		始動用の空気槽の圧力			
(6)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況			
(7)		燃料及び冷却水の漏洩の状況			
(8)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(9)		自家用発電装置の取付けの状況			
(10)		自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）			
(11)		接地線の接続の状況			
(12)		絶縁抵抗			
(13)	自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況			
(14)		始動の状況			
(15)		運転の状況			
(16)		排気の状況			
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況			
(18)	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況			
(19)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況			
(20)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況			
(21)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(22)		給気部及び排気管の取付けの状況			
(23)		Vベルト			
(24)		接地線の接続の状況			
(25)		絶縁抵抗			
(26)	直結エンジンの性能	始動及び停止の状況			
(27)		運転の状況			
5 上記以外の点検項目					
特記事項					
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月	

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 点検対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- [5] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [6] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第285号別表第2（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第285号別表第2（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[7]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。

- [10] 5「上記以外の点検項目」は、国土交通省告示第285号第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は同告示第2第2項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は同告示第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、[6]から[9]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、5は削除して構いません。
- [11] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [12] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式1－3の様式に従い添付してください。

点検記録表  
(非常用の照明装置)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者	代表となる点検者	氏名	所属又は勤務先
	その他の点検者		資格

番号	点検項目等		点検結果			備考	
			指摘なし	要是正			
				既	存	不	適
<b>1 照明器具</b>							
(1)	非常用の照明器具	使用電球、ランプ等 照明器具の取付けの状況					
<b>2 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置</b>							
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況					
(2)		予備電源の性能					
(3)	照度	照度の状況					
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況					
(5)	配線	配電管等の防火区画の貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
<b>3 電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置</b>							
(1)	配線	照明器具の取付け状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(2)		電気回路の接続の状況					
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況					
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況					
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況					
<b>4 電池内蔵形の蓄電池</b>							
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
<b>5 電源別置形の蓄電池</b>							
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			蓄電池室の換気の状況				
(3)			蓄電池の設置の状況				
(4)		蓄電池の性能	電圧				
(5)			電解液比重				
(6)			電解液の温度				
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)			キュービクルの取付けの状況				
<b>6 自家用発電装置</b>							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(9)			自家用発電装置の取付けの状況				
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）				
(11)			接地線の接続の状況				
(12)			絶縁抵抗				
(13)		自家用発電装置等の性能	電源の切替えの状況				
(14)			始動の状況				
(15)			音、振動等の状況				
(16)			排気の状況				
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				

番号	点 検 項 目 等	点検結果			備考
		指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
7 上記以外の点検項目					
特記事項					
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月	

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 点検対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- [5] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [6] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第285号別表第3（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第285号別表第3（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [10] 7「上記以外の点検項目」は、国土交通省告示第285号第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は同告示第2第2項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は同告示第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、[6]から[9]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- [11] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [12] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式1－3の様式に従い添付してください。

点検記録表  
(給水設備及び排水設備)

点検の実施日 年 月 日

施設名				建物名			
点検者		氏名	所属又は勤務先		資格		
	代表となる点検者						
	その他の点検者						

番号	点検項目等	点検結果			備考
		指摘なし	要是正	既存不適格	
<b>1 飲料用の配管設備及び排水設備</b>					
(1)	（隠蔽部分及び埋設部分を除く。） 飲料用配管及び排水配管	配管の取付けの状況			
(2)		配管の腐食及び漏水の状況			
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況			
(4)		継手類の取付けの状況			
(5)		保温措置の状況			
(6)		防火区画等の貫通措置の状況			
(7)		配管の支持金物			
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況			
(9)		止水弁の設置の状況			
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況			
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況			
<b>2 飲料水の配管設備</b>					
(1)	並びに飲料用の給水タンク	給水タンク等の設置の状況			
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況			
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況			
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況			
(5)		給水ポンプの運転の状況			
(6)		給水タンク及ポンプ等の取付けの状況			
(7)		給水タンク等の内部の状況			
(8)	給湯設備 (循環ポンプを含む。)	給湯設備（ガス湯沸器を除く。）の取付けの状況			
(9)		ガス湯沸器の取付けの状況			
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況			
(11)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造			
<b>3 排水設備</b>					
(1)	排水槽	排水槽のマンホール大きさ			
(2)		排水槽の通気の状況			
(3)		排水漏れの状況			
(4)		排水ポンプの設置の状況			
(5)		排水ポンプの運転の状況			
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況			
(7)	（含む。） 排水再利用 配管設備	雑用水の用途			
(8)		雑用水給水栓の表示の状況			
(9)		配管の標識等			
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況			
(11)		消毒装置			
(12)	衛生器具	衛生器具の取付けの状況			
(13)	その他	排水トラップ	排水トラップの取付けの状況		
(14)		阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況		

番号	点 検 項 目 等		点検結果			備考
			指摘 なし	要是正		
				既 存 不 適 格		
(15)	その他 排水管	公共下水道等への接続の状況				
(16)		雨水排水立て管の接続の状況				
(17)		排水の状況				
(18)		掃除口の取付けの状況				
(19)		雨水系統との接続の状況				
(20)		間接排水の状況				
(21)		通気管	通気開口部の状況			
(22)	通気管の状況					
4 上記以外の点検項目						
特記事項						
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月		

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 点検対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- [5] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [6] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第285号別表第4（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第285号別表第4（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [10] 4「上記以外の点検項目」は、国土交通省告示第285号第2ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は同告示第2第2項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は同告示第2第2項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、[6]から[9]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- [11] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [12] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式1－3の様式に従い添付してください。

関係写真  
(建築設備 (昇降機を除く))

施設名		建物名	
部位	番号	点検項目等	点検結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付		特記事項	

施設名		建物名	
部位	番号	点検項目等	点検結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付		特記事項	

(注意)

- [1] この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ点検様式1-2-1~1-2-4の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
- [4] 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

点検様式 2 - 1

定期点検記録  
(防火設備)

(第一面)

建築基準法第 12 条第 4 項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は、事実に相違ありません。

年 月 日

点検者氏名 ④

---

【1. 対象建築物】

【イ. 所在地】

【ロ. 名称のフリガナ】

【ハ. 名称】

【ニ. 用途】

---

【2. 財産管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

---

【3. 点検による指摘の概要】

要是正の指摘あり (  既存不適合 )    指摘なし

---



## 防火設備に係る不具合の状況

不具合等を把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

(注意)

## 1. 各面共通関係

- ① 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

## 2. 第一面関係

- ① 点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 第二面の6欄の「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄の「イ」において、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

## 3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、防火設備の概要及び当該防火設備の構造方法に係る点検結果について作成してください。
- ② 2欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の防火設備を有する建築物に関する直前の確認について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の防火設備を有する建築物に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ③ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ④ 3欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の防火設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑤ 3欄の「ロ」は、記録の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 3欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑦ 4欄は、代表となる点検者並びに点検に係る防火設備に係るすべての点検者について記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑧ 4欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が防火設備検査員である場合は、防火設備検査員資格者証の交付番号を「防火設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑨ 4欄の「ニ」は、点検者が職員の場合は、点検者の所属を記入してください。郵便番号、所在地、電話番号の欄は削除してもかまいません。点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑩ 4欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。
- ⑪ 5欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令129条の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。建築基準法第38条（同法第67条の2、第67条の4及び第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑫ 5欄の「ロ」は、点検対象の防火設備について、チェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーンについては、個々の扉又はカーテン部ごとにその枚数を計上し、その合計を記入してください。ドレンチャーについては、散水ヘッドの合計の個数を記入

してください。「その他」の場合は具体的な内容と台数を記入してください。

- ⑬ 6欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
  - ⑭ 6欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。指摘の概要を記入する場合にあつては、当該防火設備が設置されている区画の概要を明記してください。
  - ⑮ 6欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
  - ⑯ 前回点検時以降に把握した火災時の防火設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
  - ⑰ 各欄に掲げられている項目以外で特に記録すべき事項は、8欄又は別紙に記載して添えてください。
4. 第三面関係
- ① 第三面は、前回点検時以降に把握した防火設備に係る不具合のうち第二面の6欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
  - ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
  - ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的な内容を記入してください。不具合の概要を記入する場合にあつては、当該防火設備が設置されている区画の概要を明記してください。
  - ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
  - ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「-」を記入してください。
  - ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検記録表  
(防火扉)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者	氏名	所属又は勤務先	資格
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点検項目	点検事項	点検結果			備考
			指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況			
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況			
(4)		危害防止装置	作動の状況			
(5)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(6)			感知の状況			
(7)		温度ヒューズ装置	設置の状況			
(8)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(9)			結線接続の状況			
(10)			接地の状況			
(11)			予備電源への切り替えの状況			
(12)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(13)			容量の状況			
(14)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(15)	再ロック防止機構の作動の状況					
(16)	総合的な作動の状況		防火扉の閉鎖の状況			
(17)			防火区画の形成の状況			
上記以外の点検項目						

特記事項				
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [5] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第723号別表第1 (い) 欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第723号別表第1 (い) 欄に掲げる点検項目について同表 (ろ) 欄に掲げる点検事項のいずれかが同表 (に) 欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [9] 「上記以外の点検項目」欄は、国土交通省告示第723号第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[5]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[5]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。

- [10] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [11] 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式2－3の様式に従い添付してください。

点検記録表  
(防火シャッター)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者	代表となる点検者	氏名	所属又は勤務先
	その他の点検者		資格

番号	点検項目	点検事項	点検結果		備考
			指摘なし	要是正 既 存 不 適 格	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況		
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※		
(3)			スプロケットの設置の状況※		
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※		
(5)			ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況		
(6)			カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況	
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況		
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況		
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況		
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況		
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況		
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		
(14)			作動の状況		
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置		
(16)			感知の状況		
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況		
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況		
(19)			結線接続の状況		
(20)			接地の状況		
(21)			予備電源への切り替えの状況		
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		
(23)			容量の状況		
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況		
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況		
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況			
(27)		防火区画の形成の状況			

上記以外の点検項目


特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [5] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第723号別表第2(い)欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第723号別表第2(い)欄に掲げる点検項目について同表(ろ)欄に掲げる点検事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [9] ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。  
「上記以外の点検項目」欄は、国土交通省告示第723号第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[5]から[9]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[5]から[9]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- [10]
- [11] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- [12] 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式2-3の様式に従い添付してください。

点検記録表  
(耐火クロススクリーン)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者	代表となる点検者	氏名	所属又は勤務先
	その他の点検者		資格

番号	点検項目	点検事項	点検結果			備考
			指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況			
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況			
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況			
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況			
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(7)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況			
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(11)			作動の状況			
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置			
(13)			感知の状況			
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況			
(15)			結線接続の状況			
(16)			接地の状況			
(17)			予備電源への切り替えの状況			
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(19)			容量の状況			
(20)			自動閉鎖装置	設置の状況		
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況			
(22)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況				
(23)		防火区画の形成の状況				

上記以外の点検項目


特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [5] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第723号別表第3 (い) 欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第723号別表第3 (い) 欄に掲げる点検項目について同表 (ろ) 欄に掲げる点検事項のいずれかが同表 (に) 欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [9] 「上記以外の点検項目」欄は、国土交通省告示第723号第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[5]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[5]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- [10] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- [11] 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式2-3に従い添付してください。

点検記録表  
(ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備)

点検の実施日 年 月 日

施設名		建物名	
点検者	代表となる点検者	氏名	所属又は勤務先
	その他の点検者		資格

番号	点検項目	点検事項	点検結果		備考
			指摘なし	要是正 既 存 不 適 格	
(1)	ドレンチャー等	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況		
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況		
(3)		開閉弁	開閉弁の状況		
(4)		排水設備	排水の状況		
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況		
(6)			給水装置の状況		
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況		
(8)			結線接続の状況		
(9)			接地の状況		
(10)			ポンプ及び電動機の状況		
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況		
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況		
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況		
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置		
(16)		感知の状況			
(17)		制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況		
(18)			結線接続の状況		
(19)			接地の状況		
(20)			予備電源への切り替えの状況		
(21)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況		
(22)			容量の状況		
(23)		自動作動装置	設置の状況		
(24)		手動作動装置	設置の状況		
(25)	総合的な作動の状況	ドレンチャー等の作動の状況			
(26)		防火区画の形成の状況			

上記以外の点検項目


特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先、保有する資格を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「備考」欄までを取消線で抹消してください。
- [5] 「点検結果」欄は、国土交通省告示第723号別表第4（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、国土交通省告示第723号別表第4（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [9] 「上記以外の点検項目」欄は、国土交通省告示第723号第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、[5]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。また、同告示第一第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、[5]から[8]に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- [10] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [11] 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式2-3の様式に従い添付してください。

関係写真

施設名		建物名	
部位	番号	点検項目	点検結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付		特記事項	

施設名		建物名	
部位	番号	点検項目	点検結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付		特記事項	

(注意)

- [1] この書類は、点検の結果で「要是正」とされた項目のうち、「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目」は、それぞれ点検様式2-2-1～2-2-4の番号、点検項目に対応したものを記入してください。
- [4] 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。